

令和6年度観光関連事業者向け各種補助事業について

東京都は、外国人をはじめ旅行者の受入環境整備を促進するため、都内観光関連事業者の方に向けた様々な施策を展開しています。

令和6年度は、下記の通り、都内観光関連事業者を対象として、東京を訪れる外国人旅行者等の様々なニーズに対応するための取組を支援することといたしましたので、お知らせします。

1 観光事業者による旅行者受入対応力強化支援事業

新規 **別紙1参照**

観光産業の深刻な人材不足に対し、都内の観光関連事業者が行う人材確保や人材定着・育成を目的とした取組に係る経費の一部を補助します。

- ＜申請受付期間＞ 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- ＜補助対象者＞ 都内の中小企業の観光関連事業者(宿泊、旅行、飲食、バス・タクシー事業者等)
- ＜補助率/補助限度額＞ 3分の2 / 1事業者当たり上限300万円

2 観光産業の活性化促進事業

新規 **別紙2参照**

観光産業の活性化に向け観光関連業界団体又は観光関連事業者グループが取り組む、生産性向上・新サービス開発、情報発信等の取組に係る経費の一部を補助します。

- ＜申請受付期間＞ 令和6年4月1日(月)～令和6年12月27日(金)
- ＜補助対象者＞ 都内に事務所を有し、旅行者向けの事業を営む観光関連業界団体
都内に営業施設を有する観光関連事業者のグループ(2者以上)
- ＜補助率/補助限度額＞ 3分の2 (4者未満の観光関連事業者グループは2分の1) / 1団体(グループ)当たり上限2,500万円

3 宿泊施設テレワーク活用促進事業

新規 **別紙3参照**

テレワークの裾野拡大や定着促進に向け、都内宿泊施設においてテレワークの場を提供するために宿泊事業者が行う施設改修等に係る経費の一部を補助します。

- ＜申請受付期間＞ 令和6年4月1日(月)～令和6年12月27日(金)
- ＜補助対象者＞ 都内の中小宿泊事業者(ウェブサイト「HOTEL WORK TOKYO」に登録しテレワークプランを提供・公開する必要)
- ＜補助率/補助限度額＞ 3分の2 / 1施設当たり上限50万円

4 観光関連事業者デジタル化レベルアップ支援事業

新規 **別紙4参照**

都内の観光関連事業者がIT等の専門家の助言を受けて行う、デジタル技術による業務効率化やサービス向上の取組に係る経費の一部を補助します。

- ＜申請受付期間＞ 令和6年4月12日(金)～令和7年3月31日(月)
- ＜補助対象者＞ 都内の中小企業の観光関連事業者(宿泊、飲食、小売、旅行事業者等)
- ＜補助率/補助限度額＞ 3分の2 / 1事業者当たり上限1,000万円
※「賃上げ計画」を掲げ申請する事業者については、4分の3

5 旅行事業者デジタルツール導入支援事業

新規 別紙5参照

人手不足解消や業務効率化などの課題解決のため都内の中小旅行事業者が行う、比較的短期間で導入可能なデジタル技術を活用した取組に係る経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和6年4月12日(金)～令和7年3月31日(月)
- < 補助対象者 > 東京都知事登録の旅行事業者 ※中小企業者に限る
- < 補助率/補助限度額 > 3分の2 / 1事業者当たり上限100万円
※「賃上げ計画」を掲げ申請する事業者については4分の3

6 観光事業者のデジタル化促進事業

拡充 別紙6参照

都内の観光関連事業者が生産性の向上や商品の高付加価値化を図るために行う、高度なデジタル化やDX等に係る経費の一部を補助します。 ※「賃上げ計画」を掲げ申請する場合に、補助率を拡充しました。

- < 申請受付期間 > 令和6年4月19日(金)～令和6年6月14日(金)
- < 補助対象者 > 都内の中小企業の観光関連事業者(宿泊、飲食、小売、旅行事業者等)
- < 補助率/補助限度額 > 3分の2 / 1事業者当たり上限3,000万円
※「賃上げ計画」を掲げ申請する事業者については、4分の3

7 宿泊施設デジタルシフト応援事業

拡充 別紙7参照

人手不足解消や業務効率化などの課題解決のため都内の中小宿泊事業者が行う、比較的短期間で導入可能なデジタル技術を活用した取組に係る経費の一部を補助します。

※「賃上げ計画」を掲げ申請する場合に、補助率を拡充しました。

- < 申請受付期間 > 令和6年4月12日(金)～令和7年3月31日(月)
- < 補助対象者 > 都内の中小宿泊事業者
- < 補助率/補助限度額 > 3分の2 / 1施設当たり上限150万円
※「賃上げ計画」を掲げ申請する事業者については、4分の3

8 飲食事業者向けベジタリアン・ヴィーガン認証取得支援補助金

別紙8参照

東京を訪れる外国人旅行者等が安心して東京での「食」を楽しめる環境整備の一環として、都内飲食事業者に対し、ベジタリアン及びヴィーガンに関する認証取得に係る経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- < 補助対象者 > 都内で飲食店を営む事業者
- < 補助率/補助限度額 > 2分の1 / 1店舗当たり上限20万円

9 タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助事業

別紙9参照

外国人旅行者が快適な東京観光を楽しめる受入環境を整備するため、都内タクシー事業者に対し、多言語対応及び決済に活用できるタブレット端末等に係る経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- < 補助率 > 【法人】補助対象経費の1/2
【個人】補助対象経費の9/10
- < 補助限度額 > 【法人】交付申請する補助対象車両台数×5万円
【個人】9万円

10 アドバイザーを活用した観光事業者支援事業

別紙 10 参照

都内観光関連事業者が、アドバイザーなどの専門家の助言を受けて行う経営の改善や新しい事業の展開に向けた取組に係る経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- < 補助対象者 > 都内で宿泊業、旅行業、飲食業、小売業、観光バス業などを営む観光関連事業者
- < 補助率/補助限度額 > 3分の2 / 上限200万円(但し、コンサルタント経費は上限100万円)

11 インバウンド対応力強化支援補助金

別紙 11 参照

都内の観光関連事業者等が行う旅行者の受入観光整備に向けた取組に係る経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- < 補助対象者 > 都内の宿泊施設、飲食店、免税店等
- < 補助率 > 2分の1
- < 補助限度額 > 1施設/店舗等当たり上限300万円
団体・グループ向けは、1団体/グループ当たり上限1,000万円

12 クラウドファンディングによる資金調達に係る手数料助成

別紙 12 参照

観光資源として活用できる施設や技術等について、都内観光関連事業者の維持保全に係る取組を促進するため、クラウドファンディングによる資金調達を支援しています。

- < 申請受付期間 > 令和6年4月1日(月)～令和7年1月31日(金)
- < 補助対象者 > 都内観光関連事業者(宿泊事業者、飲食店等)
- < 補助率/補助限度額 > 3分の2(上限100万円)

13 宿泊施設バリアフリー化支援補助金

別紙 13 参照

障害者や高齢者などあらゆる人が安全かつ快適に過ごしていただけるようバリアフリー化に取り組む宿泊事業者に対し、施設整備等に要する経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- < 補助対象者 > 都内宿泊施設(旅館・ホテル営業/簡易宿所営業)
- < 補助率 > 3分の2、4分の3、5分の4、10分の9
- < 補助限度額 > 1施設当たり最大9,600万円

14 観光バス等のバリアフリー化支援補助金

別紙 14 参照

障害者や高齢者が安心して都内観光を楽しめるよう、主要な交通インフラである観光バスについて、乗降用リフト付車両の導入に要する経費の一部を補助します。

- < 補助対象経費 > リフト付観光バス等の導入にあたり、通常車両と比べリフト付車両等とした場合の価格の増加部分に係る経費
- < 申請受付期間 > 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- < 補助対象者 > 都内に営業所があるバス事業者等
- < 補助率 > 10分の10
- < 補助限度額 > 大型バス 800万円/中型バス 500万円/小型バス 300万円

15 宿泊施設を活用した文化体験等観光支援事業補助金

別紙 15 参照

宿泊施設が体験型観光提供事業者と連携して企画する日本文化等の体験型観光を推進するため、必要となる施設整備費、プログラム作成費等に係る経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和6年4月1日(月)～令和6年12月27日(金)
- < 補助対象施設 > 都内宿泊施設(旅館・ホテル営業/簡易宿所営業)
- < 補助率/補助限度額 > (1) 3分の2 / 1施設当たり上限1,500万円
(2) 4分の3 / 1施設当たり上限500万円(中小事業者に限る。)

16 旅行者に向けた乗降用リフト装置付バス利用支援補助金

別紙 16 参照

乗降用リフト装置付バスを貸切で手配し旅行を催行する旅行者に対して、その経費の一部を補助します。

- < 補助対象経費 > 通常バスの貸切料金と乗降用リフト装置付バスの貸切料金の差額
- < 申請受付期間 > 令和6年4月1日(月)～令和7年2月7日(金)
- < 補助対象者 > 東京都内に主たる営業所を置く旅行者
- < 補助限度額 > 1台当たり最大5万円(1事業者につき最大20台まで)

17 美術館・博物館等の観光施設の国際化支援補助金

別紙 17 参照

都内の民間美術館・博物館等の観光施設による外国人旅行者の受入環境整備に係る経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和6年4月1日(月)～令和6年12月31日(火)
- < 補助対象施設 > 都内の民間美術館・博物館等
- < 補助率/補助限度額 > 2分の1 / 1施設当たり上限1,000万円

18 観光事業者による環境対策促進事業補助金

別紙 18 参照

都内の観光事業者がSDGsや環境対策に関する計画に基づいて実施する設備導入等に係る経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)
- < 補助対象者 > 都内の観光事業者
- < 補助率/補助限度額 > 2分の1(中小企業は3分の2) / 1施設当たり上限1,500万円

<本プレスに関する問い合わせ先>
各事業の詳細については別紙記載の問い合わせ先にお問い合わせください。